合意書

総合病院 土浦協同病院と保険薬局名称：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿は、院外処方せんにおける疑義照会、および、問い合わせの運用について、下記の通り合意した。なお、保険薬局での運用においては、患者が不利益を被らないように、十分説明の上同意を得てから行うものとする。

記

１　院外処方せんにおける疑義照会の運用について

以下の場合に原則として疑義照会を不要とする

① 成分名が同一の銘柄変更
② 内用薬の剤形変更
③ 別規格製剤がある場合の規格変更
④ 湿布剤、軟膏剤の規格変更
⑤ 一包化調剤
⑥ 用法固定薬剤の用法変更
⑦ 残薬調整
⑧ 次回受診日までの不足処方日数の延長

２　開始時期について

令和　　年　　月　　日　より開始とする

３　合意の解除、内容の変更について

合意の解除、内容の変更については、必要時協議を行うこととする

以上

令和　　年　　月　　日

名称　総合病院土浦協同病院

住所　茨城県土浦市おおつ野四丁目１番１号

代表者　病院長　　印

保険薬局名称

住所

代表者　　印